

2015年2月3日

大仙市議会
議長 橋村 誠 様

秋田県春闘共闘懇談会
代表委員 中村 秀也
〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階
電話 018-834-1808 FAX 018-834-1816

秋田県労働組合総連合会
議長 星野 博之
〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階
電話 018-834-1808 FAX 018-834-1816

全国福祉保育労働組合秋田地方本部
執行委員長 佐々木 和美
〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階
電話 018-834-1808 FAX 018-834-1816

介護報酬の引き下げに反対し、
介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情

日ごろからのご奮闘に心より敬意を表します。

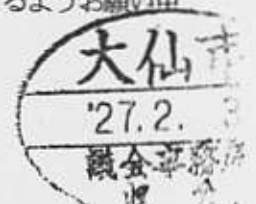
さて、政府は2015年1月14日、本年4月改定の介護報酬を2.27%引き下げる内容を含んだ予算案を閣議決定いたしました。一方で、厚生労働省の調査でも示されたように、全産業労働者よりも平均月収で約10万円も低い介護労働者の処遇改善加算は上乘せずとしています。

政府は、深刻な介護人材不足が社会問題となるなか、福祉人材確保指針を改定し介護労働者の処遇改善のための施策（09年報酬改定、介護職員処遇改善交付金など）を実施してきました。しかし、依然として介護職全体の底上げにはつながっていないのが実情です。

こうした状況下において、介護報酬全体を引き下げれば、労働条件悪化と深刻な人手不足を加速させることが強く心配されます。特別養護老人ホームの入所待機者は全国で52万人を超え、介護職場からの離職は毎年10万人にのぼっています。「介護の危機」が深刻な状況となっているときに、報酬の引き下げを強行することは許されません。

いま行うべきことは、介護保険の国庫負担割合を引き上げ、国民・利用者の負担を押さえながら、介護報酬を引き上げるなど介護サービスを拡充すること、介護事業所の経営を安定させるとともに介護労働者の処遇改善を確実にすることです。

介護をはじめとする社会保障の充実が、様々な調査でも国民が要望する事項の上位に位置します。貴議会におかれましては、以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき国に対して意見書を提出して下さるようお願い申し上げます。



記

介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をはかるよう国に意見をのべる
こと。

以上

